

● 粗大ごみの処理について

- 指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。
- 粗大ごみは、収集場所に出すことができません。
- 自己搬入できない場合は、予約により有料で自宅から収集運搬します。
なお、この場合、予約及び手数料の納入は、各市町村の担当課窓口で受付けています。

予約の方法

- (1) 各市町村の担当課に行き、収集日を予約します。

市町村担当課	電話番号
十和田市 まちづくり支援課	0176-51-6726
六戸町 町民課	0176-55-4612
おいらせ町 町民課分室	0178-56-4214
五戸町 健康増進課	0178-62-2111
新郷村 厚生課	0178-61-7555

- (2) ごみの大きさにより粗大ごみ処理券を購入し、処理手数料を納入します。

対象物	手数料の額
一辺の最大の長さが、120cm未満のもの1個につき	550円（税込）
一辺の最大の長さが、120cm以上のもの1個につき	1,100円（税込）

- (3) 予約した収集日に、購入した「粗大ごみ処理券」をはがれないように貼り付けし、自宅玄関先等へ出してください。

【粗大ごみ予約の注意事項】

- ① 作業員2人で持ち運べる大きさや重さのごみが対象となります。
- ② 粗大ごみの収集は、家の中に入って運び出すことができません。
玄関先等へ運び出せない場合は、一般廃棄物処理業許可業者に運び出しや処分を依頼してください。
(サービス内容や料金などは、許可業者によって異なりますので、ご自身でご確認ください。)